		(例:意見陳述のあり方、委員会審議、請	ついてどのように理解され、このたびの	9. 現在、島根原発2号機は安全対策の工事が行われており(来年2月までかかるといわれています)、設計及び工事計画認可等は済んでいず、新規制基準適合性審査は途中です。市長は3月18日に安全協定に基づく「意見」(実質は、稼働に了解するかどうかの判断)を表明するとしていますが、この時期に米子市としての「意見」を決めることを、時期尚早だと思いますか、思いませんか。また、そのように考える理由は何ですか。	
戸田隆次 政英会					
中田利幸 信風					
西川章三よなご・未来	住民の意志を踏まえ て	市長派(自民・公明・()民主党)の横暴	なってない	時期尚早だと思う。 本当に避難ができるのか。体制を整えることができるのか。	原発は人類の必要悪でなく、全 く必要はない。制御できないもの を稼働させてはならない。
前原茂 公明党					
又野史朗 日本共産党		での視聴がない、委員会のネット中継がないなど、まったく妥当ではない。	あると考え、住民投票条例の請求をしたのであり、当然、条例の精神に基づ		
三鴨秀文 蒼生会					
森谷司 蒼生会					
矢倉強よなご・未来	その場合は、市議会は委員会中心主義であるから委員会で確り議論し、最後には本会議で議論し採決することとなる。	概ね妥当であった。	条例に則り賛成した。	時期尚早だと思う。 住民の安全を第一に考え、慎重な上にも慎重に行動すべ きであるから。	
安田篤公明党					
矢田貝香織 公明党					
渡辺穣爾 蒼生会					